

## 取 扱 基 準

名 称	新潟西蒲・南地区保護司会補助金
補助区分	運営費補助 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/>
補助金の概要	会の運営を通し、保護司としての資質向上に努め、保護観察業務を円滑にし、対象者の速やかな更生を図り、犯罪予防のため、地域浄化活動を推進する新潟西蒲・南地区保護司会の活動を支援
目 標	数値化 <input type="checkbox"/> 非数値化 <input checked="" type="checkbox"/>
	社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与すること。 <目標が数値でない場合の評価方法> 保護司会としての任務を円滑に遂行し、保護司会法に規定する使命達成に資する活動の状況、成果等を評価
補助事業者	新潟西蒲・南地区保護司会
補助対象経費の内容	保護司会活動費、研修研究費、広報費、分区・支部活動助成費、大会関係費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	412,000円 補助率 補助対象経費の10%以内 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和2年 4月 1日
評価の時期	令和4年 9月30日
終 期	令和5年 3月31日 (終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	[内容] 当該事業が新潟市の補助金に基づくものである旨を表示
	[媒体] 事業用パンフレット等
担当部署	西蒲区健康福祉課地域福祉係 電 話 0256-72-8345 e-mail kenko.nsk@city.niigata.lg.jp